

## 取 扱 基 準

名 称	地域包括ケア推進モデルハウス事業補助金			
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□			
補助金の概要	地域住民同士の支え合いのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてのモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。			
目 標	数値化■ 非数値化□			
	地域の茶の間助成・補助件数 535 箇所			
	<目標が数値でない場合の評価方法>			
補助事業者	支え合いのしくみづくり会議で検討された団体			
補助対象経費の内 容	区地域包括ケア推進モデルハウスの運営経費			
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 年額上限 804,000 円(12 か月) 算定方法 事業の実施に係る経費 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃:年額上限 5 万円×12 か月</li> <li>・光熱水費:年額上限 1.7 万円×12 か月</li> </ul> </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> </table> <p>&lt;補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由&gt; 実施事業者は住民主体で本事業は非営利目的であり, 財政基盤が脆弱であるため。</p>	{	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃:年額上限 5 万円×12 か月</li> <li>・光熱水費:年額上限 1.7 万円×12 か月</li> </ul>	}
{	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃:年額上限 5 万円×12 か月</li> <li>・光熱水費:年額上限 1.7 万円×12 か月</li> </ul>	}		
開始時期	令和3年4月1日			
評価の時期	令和5年9月30日			
終 期	令和6年3月31日			
	(終期が3年を超える場合の理由)			
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助を受けて実施している旨を表示			
	[媒体] 広報チラシ・ホームページ等			
担当部署	福祉部 地域包括ケア推進課 電 話 025-226-1281 e-mail houkatsucare@city.niigata.lg.jp			